

# 株式会社富井工業所 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

 社員が仕事と子育てを両立し、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2025年5月1日～2028年4月30日の3カ年

## 2. 目標と取り組み内容

**目標 1 : 育児休業の取得率を男性社員 50%、女性社員 80%以上にする。**

### 対策

- (2025年5月～) 育児休業制度および利用可能な補助金や制度の詳細情報を周知する。
- (2025年5月～) 育児休業の対象となる社員（男女問わず）に対して個別面談を実施し、育児休暇取得を推進する。
- (2025年5月～)管理職者を中心とした研修会の実施で相互理解を深める。

**目標 2 : 小学校在学中（第6学年まで）のこどもや孫の子育てのための休暇制度の導入**

### 対策

- (2025年5月～)社員のニーズの把握、制度の枠組み等の検討を開始する。
- (2026年5月～)制度の導入および運用開始 掲示板や説明会による社員への周知を図る。
- (2027年5月～)制度運用後の見直し等

# 株式会社富井工業所 一般事業主行動計画

## (次世代育成支援対策推進法)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和 4 年 5 月 1日から令和 7 年 4 月 30日までの3年

### 2. 内容

#### 目標

妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

#### ①社内における相談窓口の必要性の調査

(令和 4年 5月 1日～5年 4月30日)

#### ②相談窓口の担当部署の整備

(令和 5年 5月1日～6年 4月30日)

#### ③窓口担当者向け研修を複数回実施

(令和 6年 5月1日～7年 4月30日)